

中小機構調査レポート

No. 2 2009年12月発行

中小企業の製品等の価格と雇用の動向 に関する調査結果

～「デフレ」と「雇用」の2つの観点から、
全国の中小企業へ緊急調査～

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

経営支援情報センター

中小企業の製品等の価格と雇用の動向に関する調査結果

～「デフレ」と「雇用」の2つの観点から、全国の中小企業へ緊急調査～

独立行政法人中小企業基盤整備機構と全国中小企業団体中央会は共同で、現在の日本経済の抱える二つの大きな問題、「デフレ」と「雇用」に関し、中小企業にどれだけの影響が現れているかについて、都道府県中小企業団体中央会の協力を得て緊急の調査を行いました。

調査結果のポイント

- 全産業で、約7割の中小企業が主力製品等の単価が昨年に比べて下がっていると回答。中小企業にデフレの影響が及んでいる。
- 全産業で、3分の1以上の企業が昨年に比べて1割以上の価格低下。小売業では1割以上価格が低下した企業が5割を超える。
- 価格低下の理由は、競争相手の単価や世間相場に追従が45%。顧客や発注元の要求を受け入れた企業も約30%ある。
- 全産業で、約3割の企業が昨年に比べて従業員数を減少させている。製造業では、4割弱の企業で減少させている。
- 当面の雇用計画では全産業で、4分の3の企業が従業員数を維持。卸売業では、従業員数を減らす企業が約3割に達する。
- 雇用維持のための対応策は、賃金の引き下げよりも賃金以外の経費削減や役員報酬等の減額・削減を優先。中小企業は雇用維持に最大限の努力をしている。

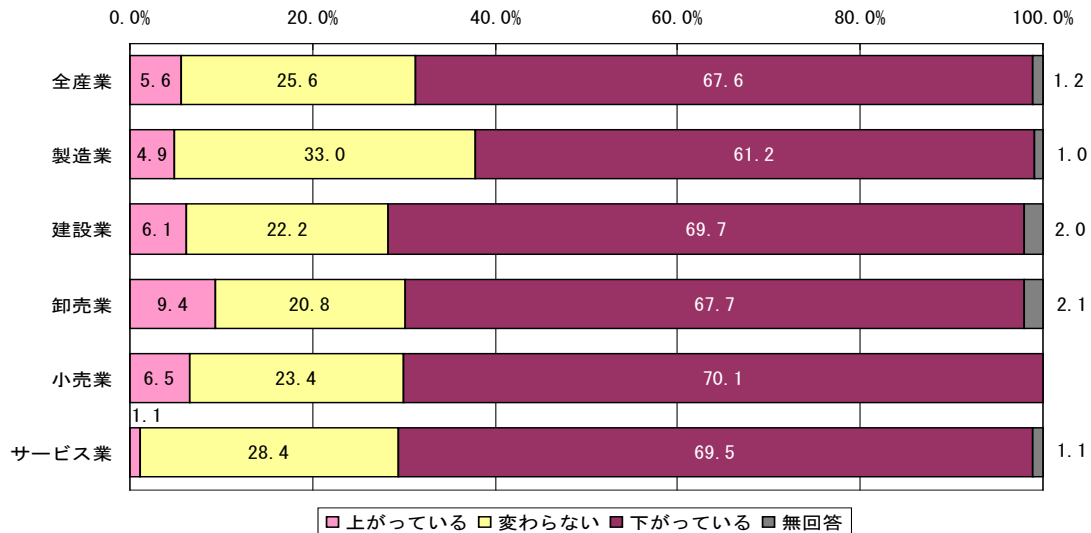
○調査概要

- ①調査対象：都道府県中小企業団体中央会の会員組合に所属する中小企業の5業種（製造業、建設業、卸売業、小売業、サービス業）
 - ②標本数：各業種100社、計500社（各県でほぼ各業種とも同数になるよう調整）
 - ③調査方法：都道府県中小企業団体中央会を通じて調査票を配付
 - ④調査時期：平成21年11月下旬～12月初旬
- 本発表資料のお問い合わせ先：8ページ参照

1. 中小企業における製品等の価格の動向について

(1) 主力製品等の単価変動

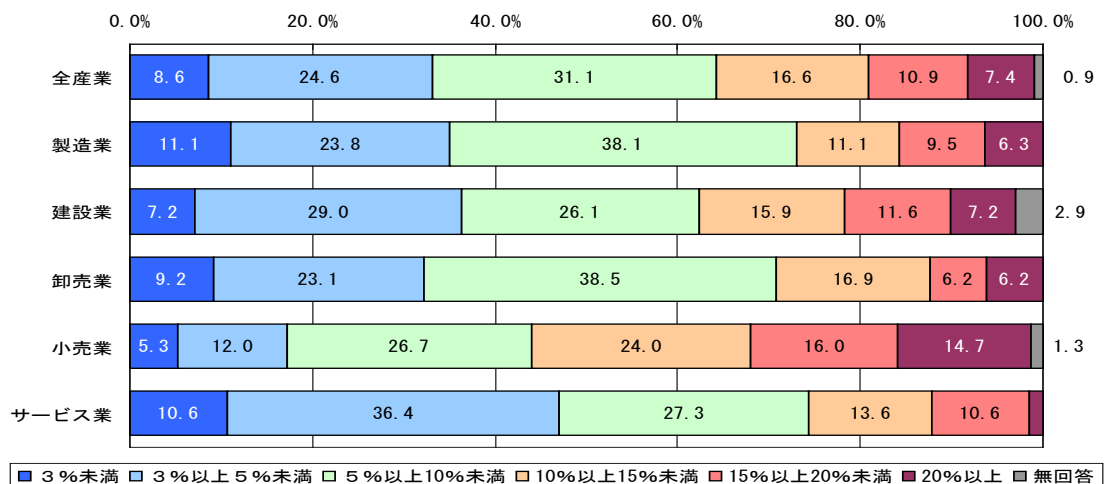
図1. 昨年と比べた主力製品等の単価変動



主力製品(商品、サービス等：以下「製品等」という)の価格については、全産業では、67.6%の企業で単価が下がっていると回答している。業種別に見てもほぼ同じような傾向であり、「デフレ」の影響は、中小企業にも及んでいることが見てとれる。

(2) 主力製品等の単価の低下割合

図2. 主力製品等の単価の低下割合

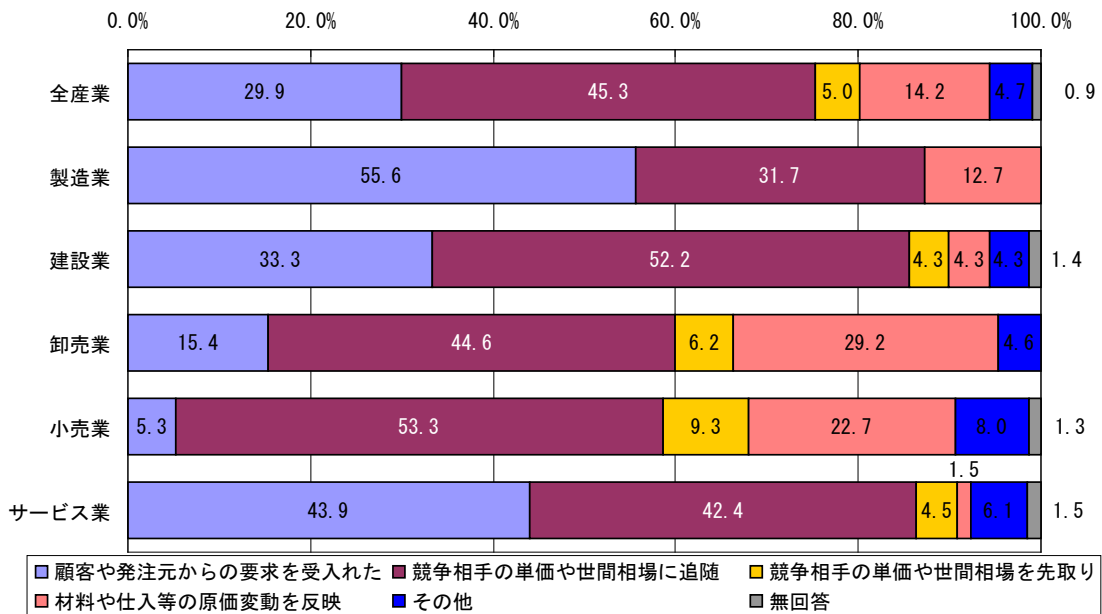


主力製品等の単価が下がっていると回答した企業について、単価の低下率をみると、全産業では、5%~10%未満と回答した企業が最も多く31.1%、3~5%未満が24.6%、10%~15%未満が16.6%、15%~20%未満が10.9%、3%未満が8.6%、20%以上が7.4%

と続いている。約35%の企業で、主力製品等の価格が1割以上低下しているとしている。特に小売業では、主力商品の単価が10%以上下落したとする企業が計54.7%と半数を超えている。

(3) 主力製品等の単価変動の主な原因・理由

図3. 主力製品等の単価変動（下降）の主な原因・理由

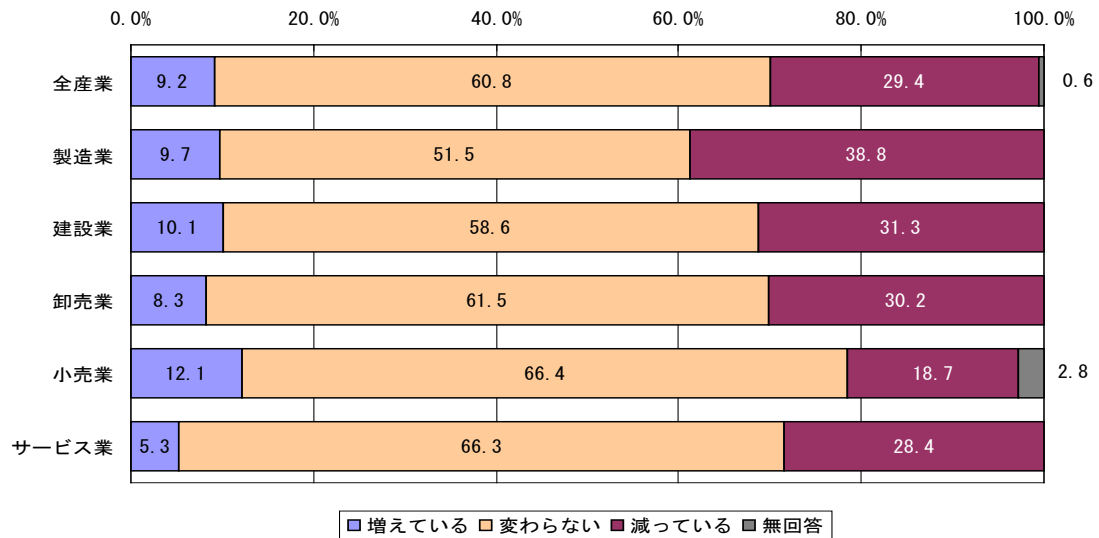


主力製品等の価格低下の理由は、全産業では、**競争相手の単価や世間相場に追随**が45.3%、**顧客や発注元の要求を受入れた**が29.9%、**材料や仕入等の原価変動を反映**が14.2%、**競争相手の単価や世間相場を先取り**5.0%、**その他**4.7%と続いている。製造業とサービス業において、他業種に比べ**顧客や発注元の要求を受け入れた**が多いこと、建設業と卸売業、小売業、サービス業では**競争相手や世間相場に追随**が多いことが特徴的である。卸売業と小売業においては、**材料や仕入等の原価変動を反映**したとする企業も多い。また、製造業においては、**競争相手の単価や世間相場を先取り**したとする回答は皆無であった。

2. 中小企業における雇用の動向について

(1) 従業員数の増減

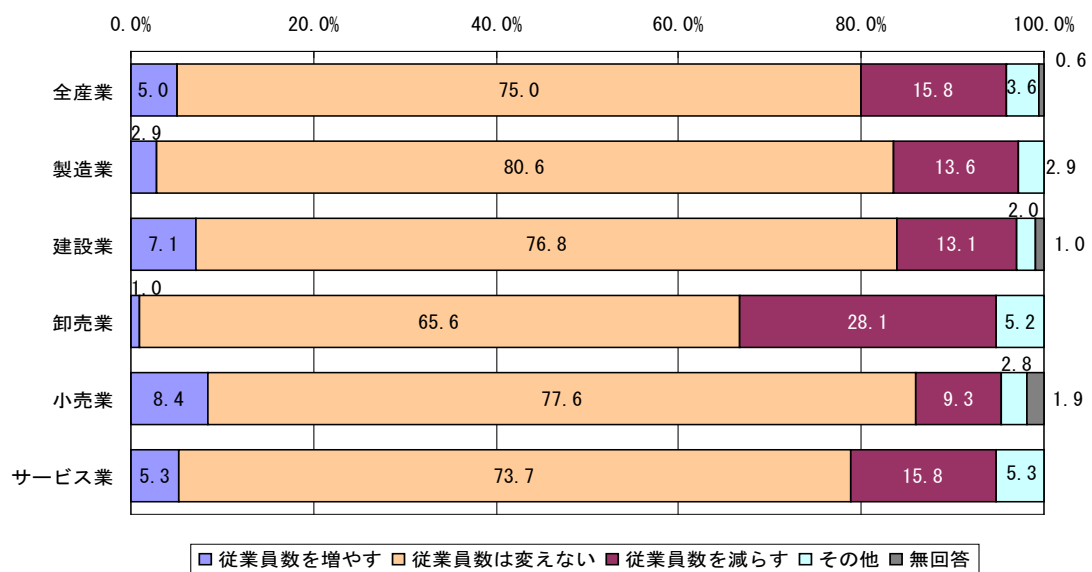
図4. 昨年と比べた従業員数の増減



全産業では、**変わらない**が60.8%、**減っている**が29.4%、**増えている**が9.2%となっている。業種別に見ると製造業では**減っている**が38.8%と目立っており、昨年に比べ従業員を減らしている企業が多い。

(2) 当面の雇用計画

図5. 当面の雇用計画

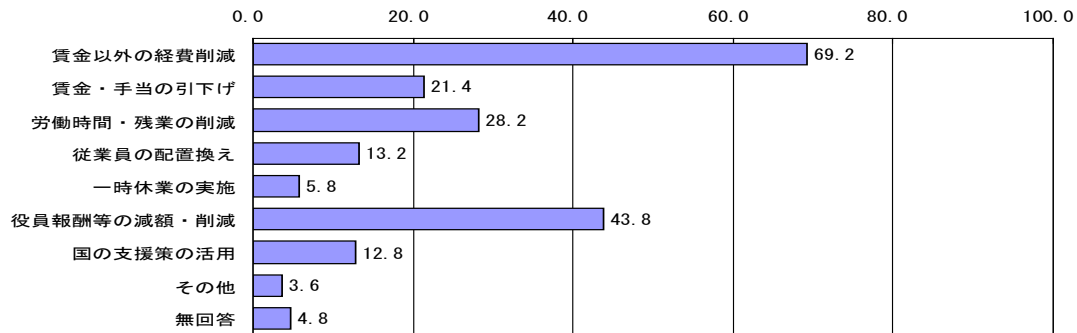


雇用計画については、全産業で、当面、従業員数を**変えない**が75.0%、**減らす**が15.8%、**増やす**が5.0%、**その他**が3.6%となっている。現状維持が多いが、減少を予定する企

業も一定割合を占めている。業種別で目立つのが卸売業で、従業員数を減らすと3割弱に達している。

(3) 雇用維持のための対応策

図6. 雇用維持のための対応策【全体】

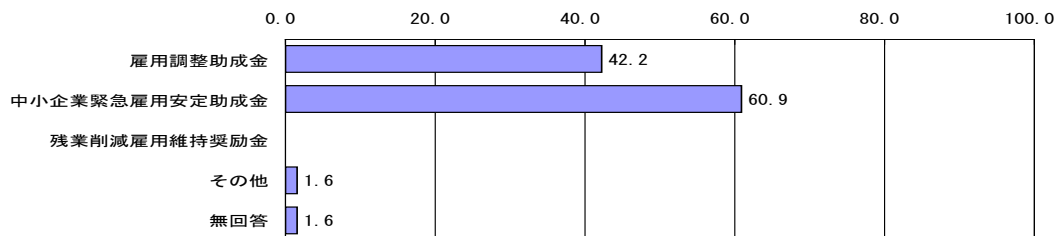


本問は従業員を増やす、変えない、減らす、を問わず、全企業に聞いている。また、複数回答可のため、合計が100%を超える。

雇用維持のために取っている対応策は、賃金以外の経費節減 69.2%、役員報酬等の減額・削減 43.8%、労働時間・残業の削減 28.2%と続き、賃金・手当での引下げは 21.4%となっている。後に掲載する生の声（コメント）と読み合わせると、中小企業経営者は、経済環境が悪化しても従業員の賃金や雇用の削減をおこなう前に、経営者の報酬の削減を始め、雇用維持のために出来る限りの対応策を講じていることがうかがえる。

雇用に係る国の支援策を活用していると回答した企業は、助成要件の問題もあり、12.8%に留まっている。活用している支援策の内訳は、中小企業緊急雇用安定助成金が 60.9%、雇用調整助成金が 42.2%となっている。その他の 1.6%ではトライアル雇用（試行雇用奨励金制度）があげられている。

図7. 活用している国の支援策【全産業】



コメント一覧（調査回答企業のコメント）

製品等価格関連

- ・国内市場の需要マインドが縮小して、価格競争に巻き込まれ、製品の販売価格が下がり採算が非常に悪化しているのがこの1年間の状況であり、新製品及び高付加価値の製品に進化させて採算がとれるよう（新価格を設定できるように）努力している。
（製造業 金属製品 新潟県）
- ・異常な円高が続く中、製品輸入が急増しており、製品単価を押し下げている。国内生産ものでは値の合わせようも無く、商談自体が無くなりつつある。早急な円高の是正が望まれる。
（製造業 繊維工業 福井県）
- ・地金の高騰の中で、18金から10金と品質を変えることで単価の維持を図っているが、デフレで売上高は減少している。とにかく仕事がない状況であり、内需拡大のための政策を望む。
（製造業 貴金属製品 山梨県）
- ・現在「施工単価」は“あつてないようなもの”。仕事を取るためには「この単価で！」と言われればそれに従わざるを得ない。何よりも「経済の建てなおし」を早急にして欲しい。
（建設業 岡山県）
- ・総合評価方式の入札制度への対応強化と積算力の向上に努め、受注に全力を挙げる。低入札調査基準価格の水準が更にアップされることが望まれる。
（建設業 福島県）
- ・取扱い商品でセメント、硝子、サッシ等は変わらず、米穀は3%程度低下、LPGは12月以降20%以上上昇する見込みである。
（卸売業 宮城県）
- ・商品単価の動向については、上昇下降の両面がある。例えば当社主力商品の一つである糖類は上昇基調、小麦粉、食用油等は下降基調が今年が続いた。調味料、香料、酒類、工業薬品等は横ばいである。
（卸売業 熊本県）
- ・商売の原点は利益の追求にあるわけですが、いとも簡単に自ら値下げし、利益を放棄し苦境にあえぐ。結果的には安値乱売は破綻を招くこととなる。
（小売業 埼玉県）
- ・来店客数の減に伴い商品単価が落ちつつある現状。2年間売上は上がらない状況を想定している。“耐えられる会社の体力”を考えたい。
（小売業 千葉県）
- ・商品単価に関しては変動ないが客単価の減少が目立っています。
（小売業 京都府）
- ・主力商品の薄型テレビの価格ダウンがひどすぎます。
（小売業 石川県）

- ・主力商品の航空券の単価変動は少ないですが、貸切バス借上料、旅行商品（ホテル等含む）等では単価減少があります。（サービス業 鹿児島県）
- ・販売価格が全て下がっている訳ではないが案件により極端なダンピング価格での入札等が出て来ている。（サービス業 佐賀県）

雇用関係

- ・雇用維持には売上確保の対応策が必要である。当社としても新チャンネルの開拓、新商品の開発等々で売上増の努力はしていますが販売に直結できるような支援策をお願いしたい。（製造業 食料品 大分）
- ・雇用の維持確保を第一に経費削減、残業時間の見直しに取り組んでおります。（製造業 金属製品 滋賀県）
- ・中小企業においては大企業のようなリストラは安易に実行できない。現況の不況下、雇用を維持するために最善の努力をしている。雇用調整助成金等の国の支援策は非常に助かっており、継続実施を願いたい。不況下こそ中小企業は新規製品の開発、市場開拓等生き残りを賭けた活動をしなければならない。本年度の補正予算で実施された「ものづくり中小製造業支援」予算の政府による仕分け作業における廃止判定は非常に遺憾である。（製造業 電気機械器具 京都府）
- ・経営上の対策としましては昨年度に本社員、アルバイトの賃金・手当の引下げを行いました。本年度は外注労務費や仕入材料の減額・削減を行っていますが非常に苦しい状態です。（建設業 京都府）
- ・助成金がなくなれば解雇も考えざるを得ない。（卸売業 愛媛県）
- ・景況がかなり厳しくなっていますので、雇用の維持が困難になっています。（卸売業 滋賀県）
- ・化粧品小売りと言うメーカーの力が圧倒的に強い業種ですので、各小売店での対応は非常に難しいと思われます。在庫の圧縮、回転数を増やす、組合ブランド商品への注力等々の努力で何としても雇用を維持し、出来る事ならパートをもう一人位増員したい。（小売業 山梨県）
- ・消費不況及びデフレの進行はずっと以前から始まっており、値段は高いと売れません。

小売業、商店街はかなり苦境に立たされている。長い間勤めてくれて、また子供のいる従業員の為にも店舗をなんとかしてでも維持しています。(小売業 滋賀県)

- 昨年からの急激な売上の落ち込みでリストラとして店舗の閉鎖や人員削減等行なっています。しかしながら、金融機関等の借入金の返済が困難な状況。(小売業 宮崎県)
- 当社は労働集約型の企業であるため、いかにして作業効率を上げ、人件費を抑えるかが課題である。(サービス業 岩手県)
- 輸送運賃等の若干の下落分を、可動率を上げて、又、ムダを無くしてカバーしているのが現状ですが、正直ギリギリで余裕は有りません。又、先行きが不透明なので不安も感じております。最低でも現在いるメンバーで運営して行くと強く思っています。
(サービス業 茨城県)

以 上

○本調査に関するお問い合わせ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構 経営支援情報センター 杉村、廣瀬、金子 03-5470-1521 (直通)	全国中小企業団体中央会 調査部 三浦 栗原 遠山 03-3525-4906 (直通)
---	---

